奨学金・修学資金制度を設けている施設

医療機関・介護関係事業所名	奨学金の名称	対象者・貸与要件	貸与予定人員	貸与月額/貸与範囲	貸付期間	返還免除の条件	奨学金に関する問い合わせ先
那賀町	那賀町もんてこい奨学金	・保護者が那賀町に3年以上居住し、引き続き在住の見込がある者である。 ・向学心旺盛、学業成績優秀な者。 ・申請世帯員と連帯保証人に公金の滞納がないこと。 ※平成30年度より、高等学校から看護師を養成する学校(上限5年)の学生も対象となりました。	年間 8名程度	月額50,000円以下	最短修業期間 ※高等学校から看護師を養成する学校(上限5年)	看護師免許を取得し、奨学生願書に記載された学校を卒業後3年以内に、那賀町内の医療機関等に看護師として勤務した者は、在職期間について町が翌年度の奨学金の返還を奨学生に代わり行う。 ※勤務先で証明していただく「就労証明書」を毎年4月末日までに提出してください。 那賀町内の医療機関等で看護師職として就労証明があった月数(1ヶ月満たない月は切り捨て)に応じて翌年度の奨学金返還金を那賀町(保健医療福祉課)が支払います。	担当者：教育委員会　奨学金担当 連絡先：0884-62-1106
徳島県医師会	徳島県医師会看護師等修学資金	徳島県立総合看護学校（准看護学科）または三好市医師会准看護学院に在学している者で、次の要件を満たす者 （１）免許取得後、徳島県医師会員の運営する施設（修学資金返還免除施設）で、看護職員として働く意思のある者 （２）勉学の意欲がおう盛で、心身共に健全である者 （３）償還が確実であると認められる者 （４）他の奨学金制度を利用していない者	数名	（月額）25,000円	1年間 次年度(進級)も貸与を希望する場合は、審査により決定	(1)卒業後1年以内に免許を取得し、その後直ちに、修学資金返還免除施設において、引き続き5年間業務に従事したとき (2)修学資金免除施設における従事期間が5年に満たない間に、業務上の理由により死亡、または業務に起因する心身の故障のため業務を継続することができなくなったとき	連絡先：088-622-0264
そよかぜ病院	医療法人清流会　そよかぜ病院 看護学生奨学金	将来,当法人の看護師として業務に従事しようとする看護学生	１～２名	①入学金　②授業料 ③教科書代金 ④制服代金	在学期間中	当法人での業務に従事した期間の年月が免許取得後満５年の年月に達したとき	担当者氏名：看護師長　中山 連絡先：088-631-5135
亀井病院	看護学生奨学金	①看護師養成校に在学している者及び来春入学を予定する者で、卒業後、当院に就職を希望する者 ②法人に勤務する准看護師で、通信制2年課程の専門学校に在学している者及び来春入学を予定する者 ③法人に勤務する者で、勤務年数1年以上かつ勤務状態が優良であると認められ、看護師又は准看護師養成校への進学を希望する者	選考により3名程度	月額50,000円	看護教育施設に在学する期間	卒業後、貸与を受けた期間と同じ期間を常勤として勤務した場合	担当者氏名：冨永　香奈子 連絡先：088-668-1177
協立病院	奨学金	看護学院看護師課程または准看護師課程就学中で、且つ、 ・就業態度、学業成績に優れ、かつ心身が健康であること ・卒業後も正看護師または准看護師として当院に勤務する意思があること ・他病院の奨学金を受けていないこと のすべての条件を満たす者	選考により決定	高看1年 30,000円／月 高看2年 40,000円／月 高看3年 60,000円／月 准看学生 20,000円／月	就学期間	高看奨学金： 看護師免許取得後2年間勤務 准看奨学金： 准看護師免許取得後3年間勤務	担当：人事課　福本 連絡先：088-668-1070
小川病院	医療法人緑会看護師等修学資金貸与制度	看護師、准看護師の養成所に在学している者 免許取得後、医療法人緑会において 看護職員として働く意思のある者	２人	月額３万円	２年間	卒業後１年以内に免許を取得し、その後直ちに医療法人緑会において引き続き貸与期間の年数を勤務したとき	担当者氏名：井形 三四郎 連絡先：088-686-2322

医療機関･介護関係事業所名	奨学金の名称	対象者･貸与要件	貸与予定人員	貸与月額/貸与範囲	貸付期間	返還免除の条件	奨学金に関する問い合わせ先
徳島健康生活協同組合	看護奨学金制度	看護師を養成する大学･専門学校に在学中、または入学が確定している方	適時適数	①40,000円（月額） ②60,000円（月額）	看護養成学校に在学している期間（休学･留年中は貸与されません）	当組合に所属し一定期間勤務 ①40,000円の場合は奨学金貸与期間 ②60,000円の場合は奨学金貸与期間の1.5倍	担当者氏名：大川 連絡先：088-654-8363
徳島赤十字病院	徳島赤十字病院看護学生奨学金	養成学校の最終学年に在籍し、成績優秀である希望者の内、看護師または助産師の資格を取得し、卒業後ただちに看護師または助産師として徳島赤十字病院において業務に従事する意思のある学生	１０人 程度	年額６０万円（月額５万円）以内	１年以内（本人の希望による）	貸与を受けた期間の２倍に相当する期間、徳島赤十字病院において勤務を行うこと	担当：人事課　笠井 連絡先：0885 - 32 - 2555
鳴門山上病院	キャリアアップ推進支援制度	当法人に勤務する看護補助者（准看護師免許資格取得のための修学資金として）	3名程度	100,000円/年	2年間	看護学校卒業後、在学期間と同じ期間(2年間)勤務した場合	担当者氏名：賀勢　泰子 連絡先：088-687-1234
寺沢病院	育英奨学金制度	県内看護学校就学する学生で卒後看護師として当院に就業する意思のある方	2名	月額35,000円	上限３年	在学期間と同等の期間就業の場合	担当者氏名：歳清典子 連絡先：088-662-5311
鈴江病院	すずえ奨学金	当院の規定に基づく、卒業後当院にて看護職員として就職する意思のある者	2名	30,000円	在学期間	卒業後、資格取得し常勤職員として貸与期間勤務した場合。但、出勤率が8割に満たない場合は、月数を延長する。	担当者氏名：鈴江 連絡先：088-652-3121
松永病院	医療法人徳松会看護学生支援基準	ご希望の方はお問合せ下さい。	2名	授業料･教科書代･入学時に発生する入学金(徳島県立総合看護学校)	在学期間	卒業後、資格取得し在学期間と同学年を当院にて勤務	担当者氏名：総務･鈴木 連絡先：088-632-3328
社会医療法人あいざと会 藍里病院	社会医療法人あいざと会 看護資格者養成学資金	学資金は心身健全、成績優秀で将来有能な看護師、准看護師になると認められる者で、次の各号に該当する者に対し、選考のうえ、支給する。 (1)当病院に在職中の者で学校または養成所に進学を希望し、卒業後も当病院に看護師、准看護師として勤務できる者 (2)学校または養成所に在学または入学が決定した者で、卒業後看護師、准看護師として当病院に勤務できる者	審査により決定	60,000円	学校または養成所の修学期間	学資金の支給を受けた者が、当病院において支給した期間を超え、引き続き勤務したときは免除。支給した期間以内で退職したときは、その期間に応じて支給した学資金を返還。ただし、やむを得ない事情により退職する場合は、その額を軽減できる。	担当者氏名：日下聖三 連絡先：藍里病院事務部 TEL088-694-5151 ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：aizato@shirt.ocn.ne.jp
徳島県鳴門病院	徳島県鳴門病院　奨学生制度	看護師等の養成施設を卒業後に看護師等の免許を取得し、直ちに徳島県鳴門病院で、看護師等の業務に従事しようとする意志を有すると認められる者 奨学生希望者を対象に採用面接試験を実施いたします。試験合格者を奨学生と認定いたします。	看護師･助産師免許取得予定者　5名程度	年間60万円　（月5万円×12か月または一括貸与）	1年間（4月～3月）	入職後、看護師または助産師として2年以上当院に勤務した場合は全額返済を免除	担当者氏名：総務人事課長　堺井　千江美 連絡先：088-683-0011 メールアドレス：soumu@naruto-hsp.jp
芳川病院	医療法人悠穣会看護師奨学金制度	看護師の資格を取得するため、その養成機関に入学または在学するもので、次の各号の条件にいずれも該当し、理事長が当人へ補助することが法人運営上必要かつ有効と認めたものとする。（１）言動が正しく、成績が優れ、かつ心身が健康であること。（２）卒業後も看護師として当法人に勤務する意思を有すること。（３）他病院の奨学金を受けていないこと。	審査により決定	月3万円の他、入学金、教科書代も貸付対象	各養成機関に在学する期間で、認定された日の属する月から卒業する日の属する月までとする。	看護学校を卒業後、当法人の看護師として3年間勤務した場合に全額返還免除されます。	担当：医療法人悠穣会 芳川病院　総務課 連絡先：088-699-5355
社会医療法人川島会	社会医療法人川島会医療職員修学資金	大学、専門学校に進学し看護師を目指す者	若干名	50,000円	大学、専門学校在学中	川島会の運営する施設（川島病院、診療所）に従事した期間が２年になったとき	担当者氏名：宮島彰子 連絡先：088-631-0782
医療法人なぎさ会 沖の洲病院	沖の洲病院 院内奨学金	当法人に勤務する職員であり、学校等養成施設 で学習したのち、看護師としての資格を有し 当法人で勤務することのできる者		月額20,000円	3年以内	資格取得後、当法人に勤務する期間が貸付期間を超えたとき	担当者氏名：正木　砂恵子 連絡先：088-622-7111
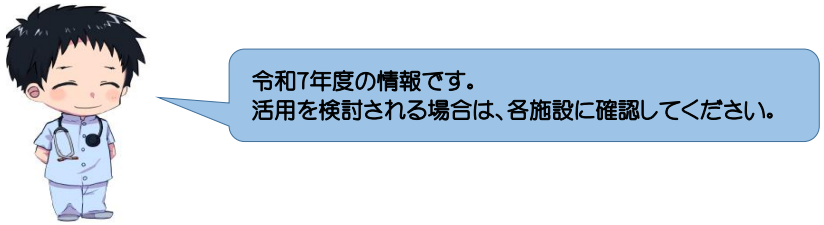
医療機関･介護関係事業所名	奨学金の名称	対象者･貸与要件	貸与予定人員	貸与月額/貸与範囲	貸付期間	返還免除の条件	奨学金に関する問い合わせ先
稲次病院	社会医療法人凌雲会奨学資金貸付制度	（受給資格） 1.誠実にして健康であり、その養成目的に適した資質を有するもの。 2.対象職種に該当大学又は学校に入学したもの。 3.対象学校に在学する学生（1年生から6年生）については、その学年の途中から受給資格を認める。 4.在学中は年次ごとの成績証明書を提出することとする。	審査により決定	看護師免許取得の場合 月額80,000円 准看護師免許取得の場合 月額50,000円	看護師最長4ヶ年 准看護師最長2ヶ年	卒業後1年以内に免許を取得し、当法人に貸し付け月数以上勤務した者は貸付金の返済を全額免除する	担当者氏名：湯浅　智恵子 連絡先：088-692-5757
独立行政法人国立病院機構 とくしま医療センター西病院	独立行政法人 国立病院機構とくしま医療センター西病院令和７・８年度看護学生奨学金	【対象者】 看護専門学校、看護系大学に在籍する学生。 【貸与要件】 卒業後、当院へ看護師として勤務する方。	制限なし	年間６０万円	看護専門学校･看護系大学に在学中の期間	勤務年数が貸与期間を超えた場合に返還免除	担当者氏名：丸尾　芳光 連絡先：0883-26-1232(内線317)
たまき青空病院	看護学生奨学金	（１）看護師･准看護師の資格を取得するため、その養成機関に入学又は在学するもの。 （２）養成機関でも成績優秀と認められ、心身が健全であること （３）勉学意欲も旺盛で看護職への熱意がある者。 （４）養成機関卒業後、当法人に勤務する意志を有すること。	各年度、その都度別に定める	月額55,000円	養成機関に在学する期間	看護師資格を取得後、常勤職員として法人に勤務した場合、その勤務期間が貸与を受けた期間を超えた場合は、貸与された奨学金の全額を免除する	担当者氏名：総務人事部　井上 連絡先：088-678-6234
きたじま田岡病院	看護師奨学金制度	看護師の資格取得を目指し、取得後、当法人に正職員として勤務する意志のある者で、看護学校に在学中、又は入学が決定した者。	若干名	30，000円	2年～4年	当法人に入職し、正職員として勤務した場合、1ヶ月につき30，000円の貸付金の返済を免除	担当者氏名：辻岡　瑛莉香 連絡先：088-698-1234